

欧洲連合知的財産庁 (EUIPO)、2018年年報を公表

2019年7月1日
JETRO テ ュッセル ルフ事務所

欧洲連合知的財産庁 (EUIPO) は、2018年年報 (Annual Report 2018) を公表した。これによれば、欧洲連合商標出願件数は前年と比べて 4.1%増加した一方、登録共同体意匠出願件数は前年と比べて 2%減少した。

本年報には、EUIPO における 2018 年の実績が幅広く紹介されており、概要は以下のとおりである。

【欧洲連合商標 (EUTM: European Union Trade Mark)】

- ・出願件数は、152,494 件（前年比 4.1%増、2016 年は 146,443 件）。
- ・異議申立件数は、18,352 件（前年比 1.3%減、2017 年は 18,597 件）。
- ・取消請求件数は、2,113 件（前年比 15.8%増、2017 年は 1,822 件）。
- ・登録までの期間は、平均で約 4 か月強。早期審査の場合は平均で約 4 か月弱。
- ・電子出願の割合は、99.75%（2017 年は 99.35%）。

【登録共同体意匠 (RCD: Registered Community Design)】

- ・出願件数は、107,618 意匠（前年比 2%減、2017 年は 109,920 意匠）。
- ・無効請求件数は、360 件（前年比 18.4%減、2017 年は 441 件）。
- ・登録までの期間は、長くても 3 営業日。早期審査の場合は平均で 1 営業日。
- ・電子出願の割合は、97.81%（2017 年は 96.99%）。

【審判 (Appeal)】

- ・審判請求件数は、2,589 件（前年比 6.2%減、2017 年は 2,761 件）。
- ・審決件数は、2,603 件（前年比 3.4%減、2017 年は 2,694 件）。

— EUIPO の 2018 年年報は、以下参照 —

[Annual Report 2018](#)

(以上)